

生野区小・中学校教育環境再編方針

～未来の生野区のために、いま子どもたちにできること～

(素案)

平成 25 年 11 月

生 野 区 役 所

はじめに

大阪市では、大阪市教育振興基本計画や学校活性化条例などに基づき、教育の振興に向けたさまざまな取組を進めています。

生野区では、教育委員会でとりまとめられた学校選択制の制度化と指定外就学の基準の拡大を方向性とする「就学制度の改善について（平成 24 年 10 月）」、及び 11 学級以下の小学校を教育環境に課題を抱える小規模校と定義し適正な教育環境の確保に向けた取組をすすめることを柱とした「大阪市学校適正配置審議会答申（平成 22 年 2 月）」に基づいて、当区の教育力の向上、教育環境の充実を図り、子どもたちの最善の利益を図るための取組について検討を進めてきました。

今日の学校には教育の場としての本来の役割のほかに、防災、地域コミュニティやまちづくりの拠点などたくさんの重要な役割が与えられています。

この方針では、こうした様々な役割のなかでの学校本来の役割をあらためて見つめなおし、教育の場としての学校がその役割を最大限に果たすよりよい教育環境のもとで、これからの生野区を担う子どもたちを育んでいくために、当区の実情と課題を踏まえた区における取組をとりまとめました。

未来の生野区のために、次代を担う子どもたちによりよい教育環境を提供するため、みなさんと一緒に取り組んでいきたいと思います。

平成 25 年 11 月
生野区長 清野 善剛

＜ 目 次 ＞

1	現状と課題	1
(1)	これまでの取組の経過	1
(2)	「3つの大きな課題」	1
ア	通学区域に関する課題	1
イ	児童生徒数と学校数、学級数に関する課題	1
ウ	学校の施設規模に関する課題	2
2	再編にあたって ～検討の基本となる4つのブロック～	3
3	子どもたちのためのよりよい教育環境の実現に向けた4つの取組	4
(1)	小学校及び中学校における学校配置の見直し	5
(2)	区内全小学校における指定外就学基準の拡大（距離）	7
(3)	中学校における学校選択制の導入（特定地域選択制）	9
(4)	区内全中学校における指定外就学基準の拡大（部活動）	11
4	取組計画	13

〔 資 料 〕

資料1	児童生徒数、学校数、学級数推移（生野区）	15
資料2	学級数や適正配置対象校数の比較	18
資料3	学校施設規模の比較（生野区）	20
資料4	学校選択制・指定外就学基準の適用による学校決定までの流れ（例）	21
資料5	指定外就学要件一覧	22
資料6	生野区通学区域（概況）	23
資料7	生野区小学校及び中学校通学区域一覧（現況）	24

＜ 参考資料 「これまでの取組の経過」 （別冊） ＞

参考資料1	パンフレット「小学校の適正配置（統合）について」（大阪市教育委員会）
参考資料2	生野区学校教育フォーラム「学校選択制と中学校給食について」及びインターネットアンケート結果概要
参考資料3	「就学制度の改善について」（大阪市教育委員会）
参考資料4	区長と学校長・PTA役員等との意見交換会結果概要
参考資料5	生野区学校教育フォーラム「これからの子どもたちのための教育環境を考える ～小・中学校の通学区域や児童生徒数の現状と課題～」結果概要
参考資料6	夏休み出前講座「みんなで考えよう教育環境」結果概要

1 現状と課題

(1) これまでの取組の経過

小・中学校を活性化させ、本市の教育力の向上を図るため、学校選択制の導入に向けた取組が平成 24 年度から全市的に始まりました。

生野区においては、平成 24 年 5 月に、学校教育フォーラム及び区内全幼稚園・保育所、小学校、中学校の保護者及びインターネットによるアンケート調査を実施し、区民のみなさんから 6 千件以上のご意見をいただきました。

一方、本市教育委員会においては、各区でのみなさんのご意見も踏まえながら、有識者・保護者・学校等のメンバーから成る「熟議『学校選択制』」という委員会を半年間にわたって開催し、その結果を受けて平成 24 年 10 月に「就学制度の改善について」をとりまとめ、各区がその実情に応じて、学校選択制の導入や区によって設定可能な指定外就学基準の拡大などの組み合わせを検討することなどが示されました。

これを受け生野区では、区長が区内全 28 小中学校を訪問し、学校長や PTA 代表の方々と意見交換を行うほか、就学状況等のデータ収集や分析、教育委員会事務局担当と協議を重ね検討を進めてきたところです。その結果、生野区の教育環境には、3 つの大きな課題があることが浮かび上がってきました。

(2) 「3 つの大きな課題」

ア 通学区域に関する課題

通学区域（校区）は、通学の見守りや教育活動への支援など地域との連携を考慮して定められていますが、「自宅の目の前にある学校に通えない」、「他の校区を横切って通学している」、「今里筋など大きな道路を渡らないと学校に通えない」、「中学校が、進学してくる小学校の校区外にある」、「進学先が 2 つの中学校に分かれていて、同じ小学校の友達と一緒に中学校に進学できない」など、通学区域に関する課題を多くの校下で抱えています。

イ 児童生徒数と学校数、学級数に関する課題

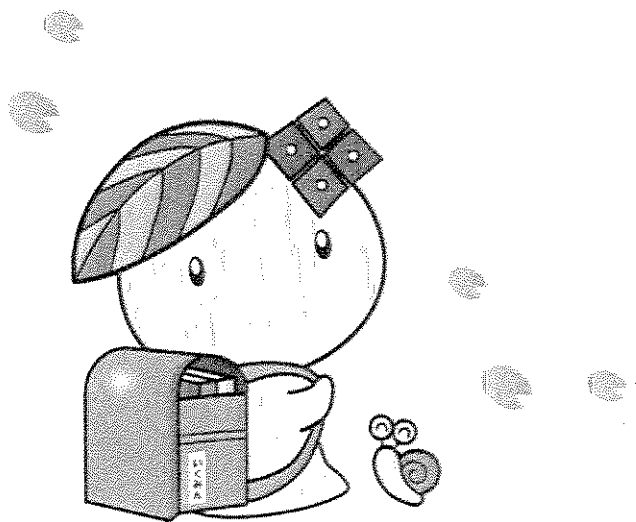
近年、区内小・中学校の児童生徒数の減少は著しく、平成 25 年度の児童生徒数は、昭和 50 年度の 3 割程度の水準しかなく、一部では新入学児童数が 20 人にも満たない小学校も見受けられます。

また、平成 25 年度の学級数は小学校 1 学年あたりの平均が 1.5 学級で、全学年 2 学級以上を有する学校は区内 19 小学校中 5 校しかなく、全学年 1 クラスしかない学校数が 5 校にのぼります。中学校でも、1 学年あたり平均 3 学級を下回っており、学年 2 学級以下の学校が 9 校中 3 校、いずれかの学年で 1 学級しかない学校もあり、クラス替えすらままならないという状況が見受けられます。

ウ 学校の施設規模に関する課題

区内の小学校で、運動場面積が最も大きいところと小さいところの差は約3倍、また中学校では、その差が7倍近くの学校もあります。

施設規模や児童生徒数が大きく異なると、教育活動や部活動の内容にも差が生じることなどが心配されます。



2 再編にあたって ～検討の基本となる4つのブロック～

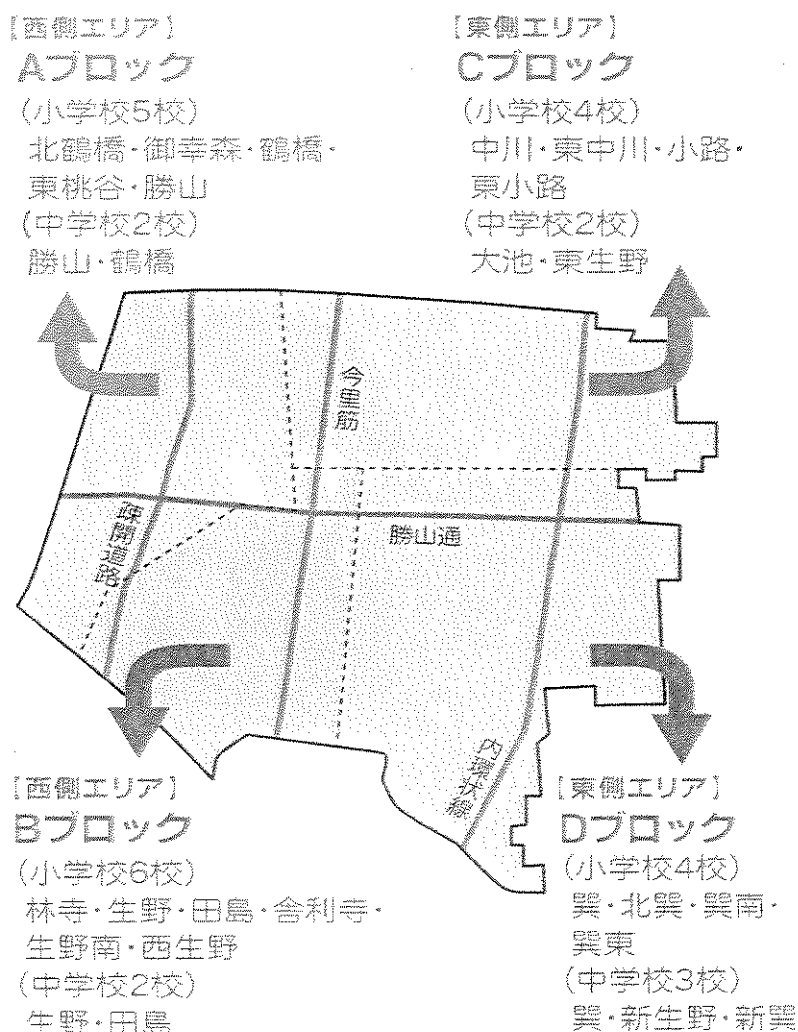
生野区における小学校及び中学校の教育環境の抱える3つの大きな課題を解消するとともに、児童生徒や保護者のニーズに応え特色ある学校づくりを進め、学校教育を活性化し、よりよい教育を提供できる環境を整えるために「就学制度の改善について」及び「大阪市学校適正配置審議会*¹答申（平成22年2月）」を踏まえた教育環境の再編を進めます。

その際、区内に28校ある市立小・中学校すべての教育環境の再編を一体的に進めることは学校活動への影響の大きさなどから非常に困難を伴います。また、保護者をはじめ地域住民のみなさんと丁寧に意見交換を重ねていくためにも、適宜、区内をいくつかのブロックに分割して順次検討を進めていくことが適切と考えます。

そこで、現在の校区など地域的なつながりに配慮しながら、将来的な校区のあり方を見越して勝山通りと今里筋を中心として区内を大きく次の「4つのブロック」に分け、ブロック単位で取組を進めていくこととします。

検討の基本となる4つのブロック

図1



3 子どもたちのためのよりよい教育環境の実現に向けた4つの取組

ブロックごとに導入時期や方法を調整しながら、次の4つの取組を進めます。

4 つ の 取 組

- | | | | |
|-----|--|---|-------|
| (1) | 小学校及び中学校における学校配置の見直し | … | P. 5 |
| (2) | 区内全小学校における指定外就学基準 ^{*2} の拡大(距離) | … | P. 7 |
| (3) | 中学校における学校選択制の導入(特定地域選択制) | … | P. 9 |
| (4) | 区内全中学校における指定外就学基準 ^{*2} の拡大(部活動) | … | P. 11 |

*1 「大阪市学校適正配置審議会」大阪市が設置する有識者で構成する審議会で、学校の配置や規模の適正化について答申を行っています。平成 22 年度の答申では、クラス替えができない学年がある 11 学級以下の小学校を、教育環境に課題を抱える小規模校として定義しています。生野区では平成 25 年度現在 19 小学校中 13 校が適正配置対象校となっており、そのうち2校については、課題解決に向け速やかに取組を進める必要があるものに分類されています。

*2 「指定外就学基準」特定の条件を満たす場合に、通学区域校以外の学校を希望できる制度です。なお、制度改正により平成 26 年4月から「指定校変更基準」となります。